

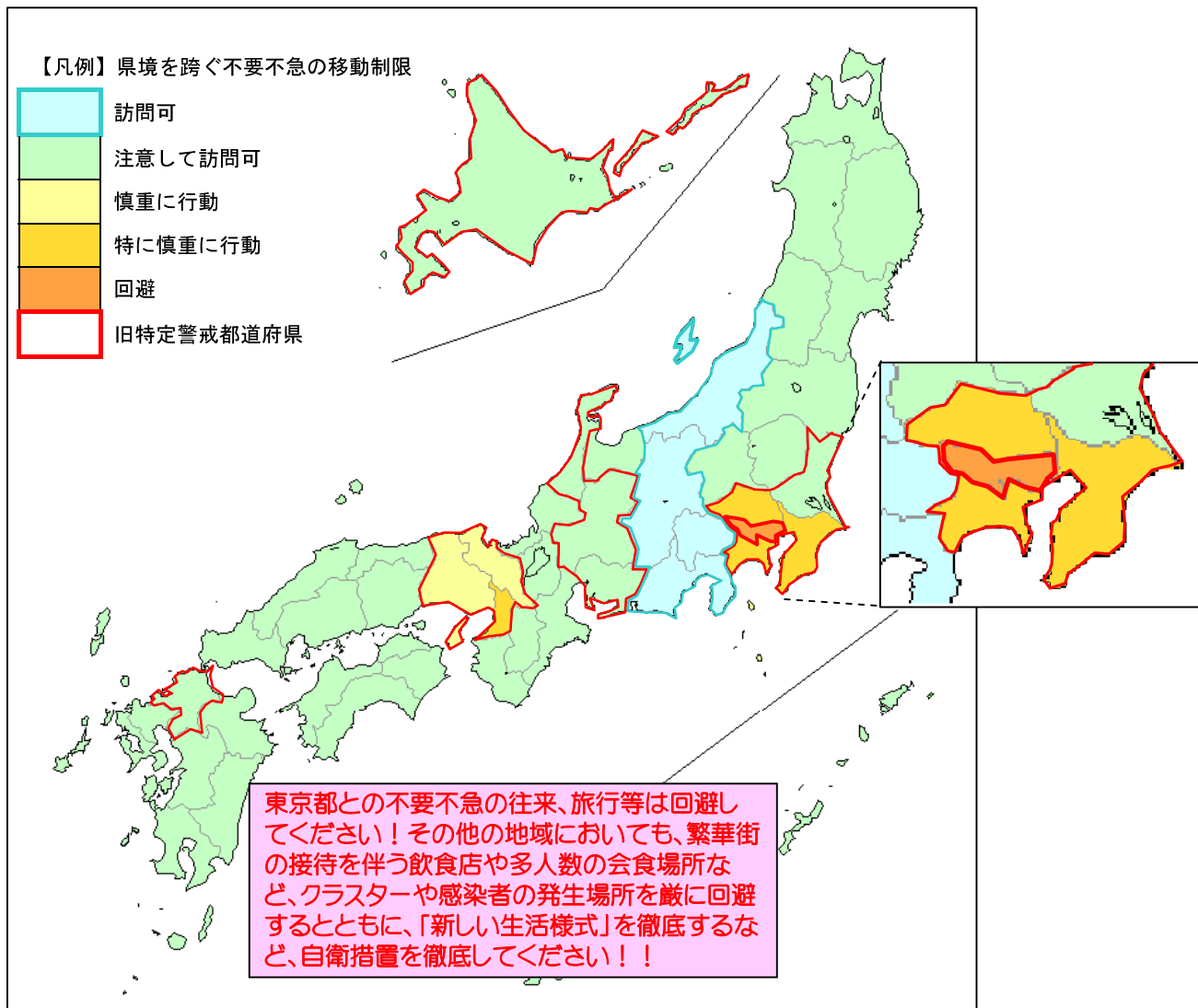
7月17日（金）現在は「警戒レベル3（県内注意、県外警戒）」です。

現在、感染拡大が限定的（感染限定期）となっているのは、県民の皆様の御努力や御協力の賜物です。これからも、一人ひとり、行動に気をつけていただき、皆さん一緒に一日も早い日常の回復を目指しましょう。

以下のような行動を心がけていただくようお願いいたします。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

【7月17日（金）以降】県境を跨ぐ不要不急の移動制限



- ◎ **新型コロナウイルスに感染しないためには、見えない感染者（※）に、「近づく可能性をどうすれば減らすことができるか」「知らずに会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。**
- ◎ 県内の感染の多くは感染経路が特定され、ウイルスは感染拡大地域からのものです。現状では、県内に見えない感染者がいる可能性は、県外と比べ相対的に低いと考えられます。
- ◎ 一方、東京都では感染者が急増しており、見えない感染者が市中にいる可能性が非常に高まっています。東京都との不要不急の往来、帰省、旅行などは回避してください。また、東京都に準じて感染が拡大する埼玉県、千葉県、神奈川県や大阪府への移動については、訪問等の必要性を今一度検討いただくなど、感染防止に向けた特に慎重な行動をお願いします。都市部の繁華街の接待を伴う飲食店や多人数の会食場所などクラスターや感染者が発生している場所は、厳に回避していただき、「新しい生活様式」の徹底や計画的な行動など、最大限の感染防止対策をお願いします。
- ◎ 感染状況は地域で異なるので、訪問先又は来訪者の地域ごと行動を変えてください。

移動に関する行動制限の詳細については次ページをご覧ください。

## ◎県内移動に関する行動制限

3密を避けるなど「新しい生活様式」（別添）を徹底してください。

## ◎県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限

### 1 本県を出発する皆様へ

（静岡県の独自の評価によるものであり、外出の検討にあたっては、訪問先の県等が発表している行動制限を尊重してください。）

**(1) 全ての外出について、「新しい生活様式」を徹底**してください。

**(2) 東京都への移動については、回避**してください。

〔 ※訪問が、本当に今必要なものであるか、改めて御判断ください。  
また、訪問に代わる手段で対応ができないか、御検討ください。 〕

**(3) 埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府への移動については、特に慎重に行動**してください。

**(4) 京都府、兵庫県への移動については、慎重に行動**してください。

〔 ※訪問の際は、訪問地域の感染状況を把握し、訪問目的などを十分御検討ください。  
「新しい生活様式」を徹底した上で、事前の行動計画により滞在時間の短縮や電車の混雑の回避などに努めるとともに、繁華街の接待を伴う飲食店や大人数の会食場所などクラスターや感染者が発生している場所を回避いただくなど、最大限の感染予防行動をお願いします。 〔※やむをえず(2)訪問の場合と、(3)、(4)共通〕 〕

**(5) 新潟県、山梨県、長野県を除くその他の道府県への訪問は、「新しい生活様式」など感染予防行動を徹底した上で、注意して訪問**をお願いします。長距離での移動は感染リスクを高めるとともに、これまで感染状況が少ない地域でも、突発的なクラスターが発生している場所があるため、訪問される場合は、訪問先の感染状況や経由地（東京都経由など）に御留意ください。

### 2 本県を訪問される皆様へ

（帰省する方、訪問者には、県民の皆様からも呼びかけてください。）

**(1) 移動に際しての交通手段や移動の際の「新しい生活様式」に基づく行動の徹底に配慮**してください。

**(2) 東京都の皆様は、訪問の自粛**をお願いします。

〔 ※本県への帰省や訪問等については、御家族や先方の方などとその必要性や時期等について、今一度御検討ください。 〕

**(3) 埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府の皆様は、訪問の際には、特に慎重な行動**をお願いします。

**(4) 京都府、兵庫県の皆様は、訪問の際には、慎重な行動**をお願いします。

〔 ※御自身の体調管理に留意の上、無理な移動は回避いただくとともに、来訪の際には、自身や相手が感染しているかもしれないという視点に立ち、感染しない・させないよう「新しい生活様式」の徹底等の感染予防行動をお願いします。 〔※やむをえず(2)訪問の場合と、(3)、(4)共通〕 〕

**(5) 新潟県、山梨県、長野県を除くその他の道府県からの来訪は、長距離移動による感染リスクや経由地に御留意**いただき、注意して訪問をお願いします。

**(6) 県民の皆様には、他都道府県から訪問される方が、既に感染しているかもしれないという意識をお持ちいただき、「新しい生活様式」の徹底のほか、「三つの密」が集まる場所に行かない、作らないなど、感染予防対策の徹底**をお願いします。

※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。

<静岡県新型コロナウイルス感染症対策>

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (7/10~7/16)	今回 (7/17~7/23)
レベル	警戒レベル3 (県内注意、県外注意)	警戒レベル3 (県内注意、 <b>県外警戒</b> )
県内移動に関する行動制限	3密を避けるなど「新しい生活様式」を徹底	変更なし
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	<本県を出発>	
	特に慎重に行動	東京都
	慎重に行動	埼玉県、千葉県、神奈川県
	注意して訪問可	その他の道府県
	訪問可	新潟県、山梨県、長野県
	<本県を訪問>	
	特に慎重に行動	東京都
	慎重に行動	埼玉県、千葉県、神奈川県
	注意して訪問可	その他の道府県
	自粛を要請しない	新潟県、山梨県、長野県
<本県を出発>		
回避	東京都	
特に慎重に行動	埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府	
慎重に行動	京都府、兵庫県	
注意して訪問可	その他の道県	
訪問可	新潟県、山梨県、長野県	
<本県を訪問>		
訪問の自粛	東京都	
特に慎重に行動	埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府	
慎重に行動	京都府、兵庫県	
注意して訪問可	その他の道県	
自粛を要請しない	新潟県、山梨県、長野県	

<変更点等>

○警戒レベルを、「県外注意」から、「県外警戒」に変更。

○東京都を、「特に慎重に行動」から、移動の「回避」に変更。

東京都の感染者の急増や、東京アラートの警戒レベルの引き上げ、都民への不要不急の都外への外出自粛要請を踏まえ、本県の東京都との往來の行動制限を変更。

○埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府を、「特に慎重に行動」に変更。

東京都に隣接し感染者が増加する首都圏3県と、関西圏で感染者数が多く大阪モデルの警戒ステージを引き上げた大阪府に対する行動制限を変更。

○京都府、兵庫県を、「慎重に行動」に変更。

大阪府と社会経済圏が一体で、感染者が増加する京都府、兵庫県の行動制限を変更。

○それ以外の地域でも、突発的にクラスターが発生している場所があることから、訪問前に現地情報を収集し、感染防止のための自衛措置を徹底いただくようお願いする。

# 「新しい生活様式」実践例(抜粋)

別添

<p>感染防止の3つの基本: ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い</p>			<p>公共交通機関の利用</p>
			
<p>◆人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける</p>	<p>◆外出時、屋内で会話するとき は症状がなくてもマスク着用</p>	<p>◆家に帰ったら手や顔を洗う</p>	<p>◆会話は控えめに ◆混んでいる時間帯は避ける</p>
<p>娯楽、スポーツ等</p>	<p>食事</p>	<p>冠婚葬祭などの親族行事</p>	<p>働き方</p>
			
<p>◆公園はすいた時間、場所を選ぶ ◆ジョギングは少人数で</p>	<p>◆大皿を避けて、料理は個々に ◆持ち帰りや出前、デリバリーを利用</p>	<p>◆多人数での会食を避ける ◆発熱・風邪症状がある場合には参加しない</p>	<p>◆テレワークやローテーション勤務 ◆会議はオンライン</p>